

# Shori

広報しゅり

2023

8

No.960  
月号

## TOPIC

ふるさと納税

実績報告 (P6~7)

8月1日から

子ども医療費助成制度が拡大 (P8)

介護従事者・保育として就業される方へ

各種補助金制度を開始しました (P9)

特集

# 鮭を守る、環境を守る

サケの自然産卵調査



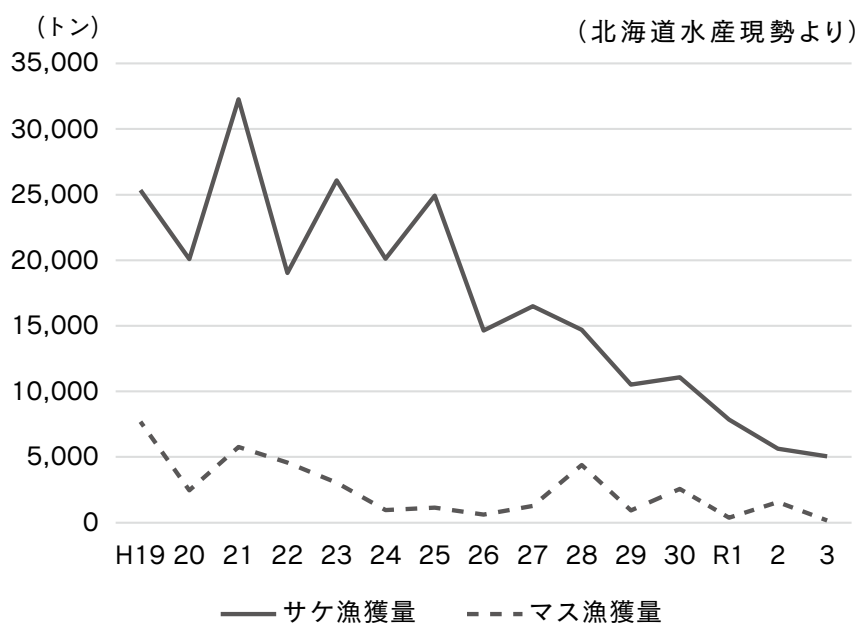
# 鮭を守る、環境を守る

日本有数のサケ・マスの漁獲量を誇る斜里町。しかし、その数は年々減少しており、町の基幹産業である漁業のためにも、サケ・マスを守る取り組みが必要となっています。今回はサケ・マスを取り巻く現状と斜里町の新たな動きについてお伝えします。

## サケ・マス漁獲量の推移

斜里町は平成15年から令和2年までの18年間にわたりサケの漁獲量が全国1位を誇りました。サケの漁獲量は近年減少を続けており、平成21年と比較すると6分の1の漁獲量になっています。

サケ・マスを守る取り組みとして自然産卵調査やふ化放流が行われていますが、斜里町の産業を守るための取り組みを町民一体となって考えていく必要があります。



## サケ・マス釣りの現状

秋になると海岸を埋めつくす無数の釣り竿。中には法律で禁止されている杭や小屋を建てる人も。場所取りをめぐるトラブルになることもあり、対策は急務となっています。

▼平野域でのサケ釣り



▼半島域でのマス釣り



▼海浜クリーンアップの取り組み



## Interview



(有)北洋共同漁業部  
いとうまさよし  
代表 伊藤正吉さん

## 資源を守っていくための ルール作りが必要

昭和24年から長きにわたって斜里町で漁業を営んでいる(有)北洋共同漁業部。現在は「北洋丸の漁師たち」として発信するSNSが話題となり、斜里町の漁業界に新風を巻き起こしています。

サケ・マスが主な漁獲物である漁師にとって、釣り人との関係性は大きな課題となっているそうで、(有)北洋共同漁業部の代表伊藤正吉さんは「昔は資源が豊富で自由に釣りができていました。が、年々漁獲量が減ってきている現状では、釣りに対するルール作りも必要になってきたと感じています。一部の釣り人は私有地に駐車したり、イクラだけを抜いてサケをそのまま放置する人もい

るなど、憤りと悲しみを感じる場面も多々あります」と胸の内を語りました。

斜里町で獲れるサケ・マスの多くは人工ふ化によって放流されたもの。漁師が環境保全に取り組んだり、漁獲額の一割近くをふ化放流費用として負担しているということはあまり知られておらず、漁師の皆さんの努力によって豊かな資源が守られていることを忘れてはなりません。

## 子どもたちの楽しみも残していきたい

しかし、やみくもに規制を厳しくすることを望んでいる訳ではないのだといいます。

「私自身、子どもの頃に親と一緒に釣りをした経験は今でも楽しい思い出として心に残っています。子どもたちには海から学ぶ大切さを、これからもずっと残してあげたい。そのためにも、皆さんにルールを守って釣りを楽しんでもらえることを願っています」

これからも斜里町の宝であるサケ・マスを守っていくために、漁師の皆さんの努力だけでなく、釣り人、そして町全体でできることを考えていく必要があります。

## 【野生魚とふ化放流事業の調和に向けて】



北海道立総合研究機構 水産研究本部  
さけます・内水面水産試験場 主査  
こしの ようすけ  
越野陽介さん

これまで北海道ではふ化放流事業によりサケの資源を維持させてきました。しかし、近年はサケの来遊数の減少が続いています。それはサケの来遊数が多かったこのオホーツク東部地区も例外ではありません。

この来遊数の減少要因の一つとして、ふ化放流事業を長く人の手で継続してきた影響により、北海道のサケに備わっていた遺伝的あるいは生態学的な特性が失われてしまったのではないかと考えられます。そのため、ふ化場ではなく野外における自然産卵によって生まれた「野生魚」の保全や、この野生魚をふ化放流事業に活用することが解決策として考えられています。

昨年からのオホーツク東部地区において、漁協・増殖事業協会・自治体と連携し、秋には多くの川を歩いて遡上してきたサケを数えたり、春には川を下ってきた稚魚を採集する調査を始めました。このような調査研究を続けて野生魚の特性や遡上の実態を明らかにし、野生魚とふ化放流事業との調和に向けた取り組みを行っていきたく考えています。











## サケ・マス釣り









# 回一カル。ル一ル 始まります！

美しい海浜と豊かなサケ・マス資源は、斜里町の大切な財産です。これらの持続可能な利用を目指すため、斜里町海浜利用適正化検討協議会からの提言に基づいて、斜里海浜サケ・マス釣りのローカル・ルール（暫定版）を作成しました。訪れる皆さんには、このローカル・ルールを尊重してサケ・マス釣りを楽しんでいただきますようご協力をお願いします。

### 禁止事項

-  **ゴミ、<sup>ざんし</sup>残滓の投棄**  
 ゴミや魚の残滓（＝残りかす）を海岸や河川に投棄する行為は禁止されています。
-  **場所取り行為**  
 杭や縄、物品で海岸や公共施設を占有する行為は禁止されています。
-  **テント常設**  
 海岸にテントやトイレを設置したままにする行為は禁止されています。
-  **国定公園の砂浜への車両乗入**  
 斜里川から西側の網走国定公園では、砂浜への車両乗入が禁止されています。
-  **指定区域、期間のサケ・マス<sup>さいほ</sup>採捕**  
 指定の区域と期間においてサケ・マスを採捕する行為は禁止されています。(→P5)
-  **指定区域、期間の立入**  
 関係者以外立入禁止と指定された場所、了解の無い私有地への立ち入りは禁止されています。(→P5)
-  **<sup>しょくせい</sup>植生への車両乗入やテント設営**  
 砂丘植生への車両乗入やテント設営は禁止されています。
-  **砂丘の破壊禁止**  
 砂丘の掘削、切土は禁止されています。

### お願い

-  **<sup>たきび</sup>焚火はご遠慮を**  
 火災と紛らわしい煙を出す焚火は、消防署への届出が必要です。ごみの焼却は禁止されています。
-  **リリースは素早く丁寧に**  
 リリースは魚を弱らせないように素早く丁寧に行ってください。
-  **ウトロ漁港東港のサケ・マス釣りはご遠慮を**  
 ウトロ漁港の東港の水域内でのサケ・マス釣りはご遠慮ください。
-  **キャンプ的行為はキャンプ場で**  
 漁港や駐車場、道路上では椅子やテーブルを設置する等のキャンプ的行為はご遠慮ください。
-  **迷惑駐車はご遠慮を**  
 通行の支障となる駐車や、観光施設利用の支障となる長時間駐車はご遠慮ください。
-  **知床ではヒグマに特段の注意を**  
 荷物・釣果は身に着けるか手元に置き、常に周囲を警戒し、ヒグマ出没時は荷物を残さず退避してください。
-  **釣り竿の数は●本<sup>検討中</sup>**  
 使用する釣り竿の数は●本以内としてください。
-  **持ち帰る尾数は●尾<sup>検討中</sup>**  
 1日に持ち帰るサケ・マスの尾数は●尾以内としてください。

※禁止と説明している行為について、許可や届出に基づく場合や、管理関係者が行う場合はこの限りではありません。禁止されている行為に反した場合は、法令により罰せられることがあります。区域によっては当ルールに示した以外にも規制等があります。クマ出没状況によっては、海浜への立入自粛要請がされることがあります。





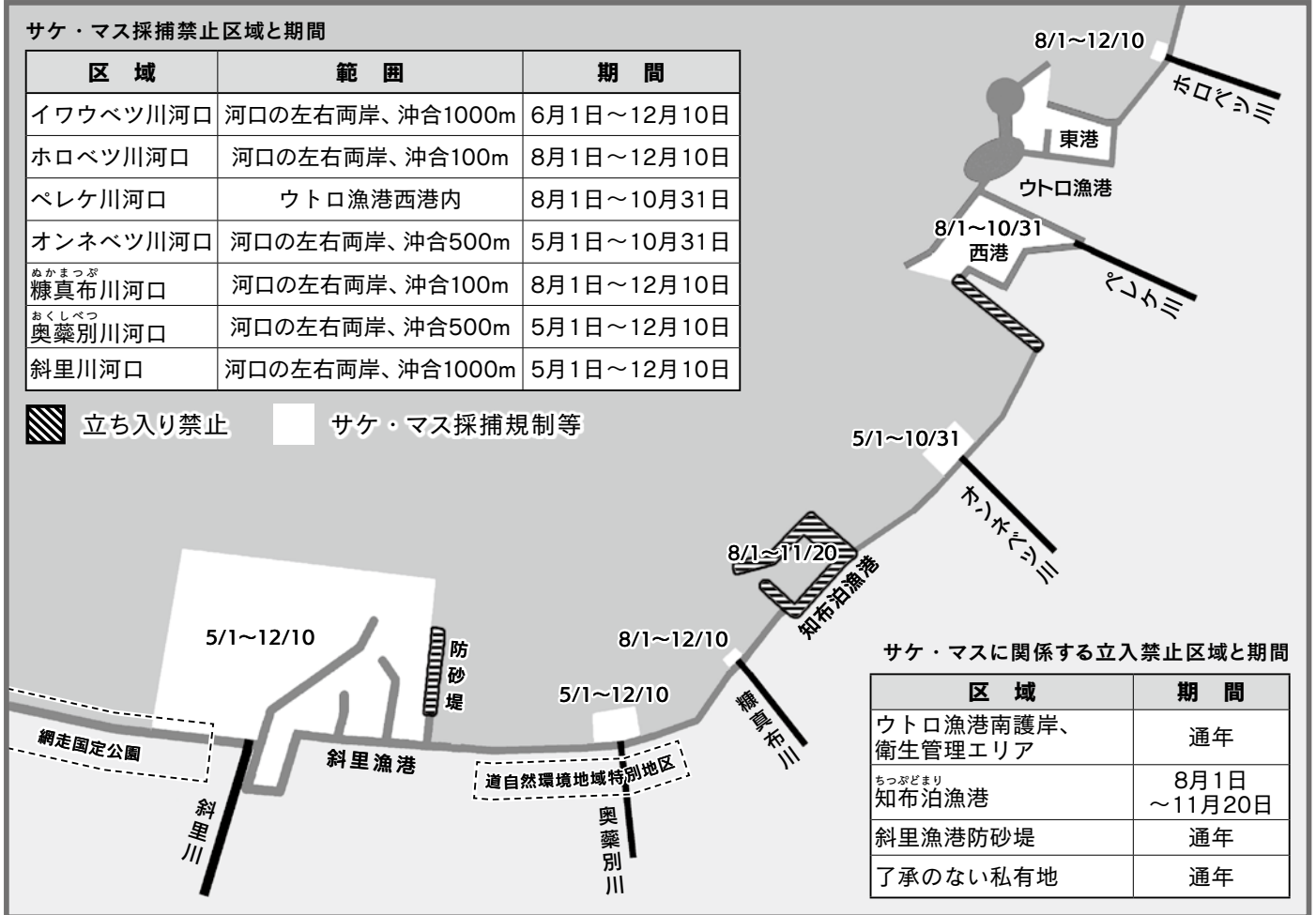
# 指定区域・期間について

斜里町内河川の河口付近とその沖合では、サケ・マスの採捕規制が設けられます。関係者以外立入禁止区域もありますので、下記図および表をよく確認の上、釣りをお楽しみください。

サケ・マス採捕禁止区域と期間

区域	範囲	期間
イワウベツ川河口	河口の左右両岸、沖合1000m	6月1日～12月10日
ホロベツ川河口	河口の左右両岸、沖合100m	8月1日～12月10日
ペレケ川河口	ウトロ漁港西港内	8月1日～10月31日
オンネベツ川河口	河口の左右両岸、沖合500m	5月1日～10月31日
ぬかまつが 糠真布川河口	河口の左右両岸、沖合100m	8月1日～12月10日
おくしべつ 奥薬別川河口	河口の左右両岸、沖合500m	5月1日～12月10日
斜里川河口	河口の左右両岸、沖合1000m	5月1日～12月10日

 立ち入り禁止
  サケ・マス採捕規制等



サケ・マスに関する立入禁止区域と期間

区域	期間
ウトロ漁港南護岸、衛生管理エリア	通年
ちつがどまり 知布泊漁港	8月1日～11月20日
斜里漁港防砂堤	通年
了承のない私有地	通年

要申込 参加者受付中!

斜里海浜のサケ・マス釣りを考えるシンポジウム

9月2日 土

時間：13:00～17:00

場所：ゆめホール知床  
公民館ホール



詳細はこちら

サケ・マス釣りのローカル・ルール、楽しみ方、ヒグマ対策、遡上調査<sup>そじょう</sup>についての話題提供、そして意見交換を行います。

上記 QR コード、もしくはお電話にてお申込みください。

☎ 水産林務課 水産係 ☎ 0152-26-8374

## Instagram

「知床鮭 /shiretoko salmon」 発信中!

斜里町の鮭の魅力を紹介しています。

@shiretoko\_salmonで検索、もしくは右記QRからご覧ください。



## アンケートにご協力ください

ローカル・ルールのさらなる検討に向けて、町民の皆さん、釣りで来訪する皆さんを対象としたアンケートを実施しています。

よりよい海浜環境の実現に向けて皆様のご協力をお願いします。



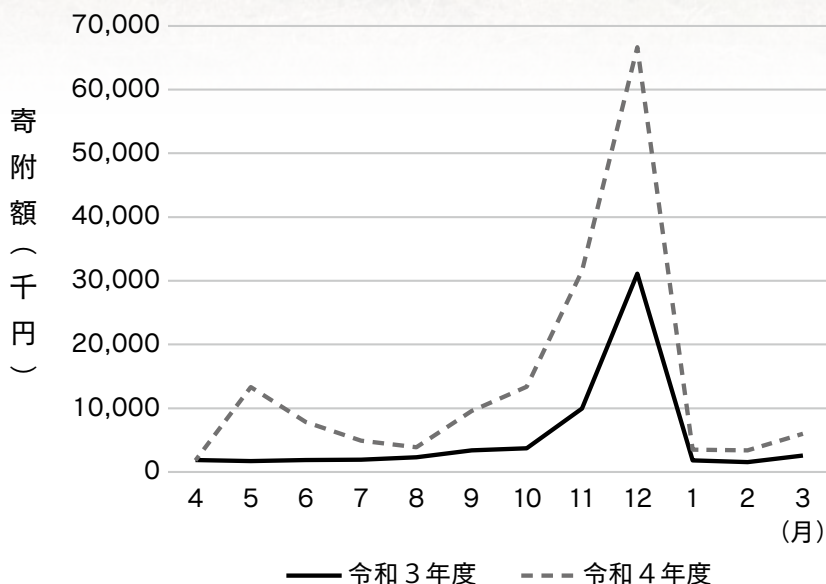
アンケートはこちら

# ふるさと納税 | 実績報告

斜里町は令和2年11月から返礼品付きふるさと納税の受付を開始し、事業者の皆様のご理解をいただきながら返礼品の種類を拡大してきました。

知床・斜里町が好きだという気持ちで寄付をくださった方、魅力的な返礼品を見て寄付をくださった方などたくさんの方から寄附をいただき、令和4年度は**10,641件、1億6,586万6,781円**となりました。

斜里町ふるさと納税のこれまでの実績と今後の取り組みについてご報告します。



## 寄附受け入れ実績

令和4年度は、4月に発生した海難事故の対応や9月に価格改定を行ったことにより多くのご寄附をいただきました。

ふるさと納税は12月31日までの寄附額が翌年控除される制度のため、12月が一番寄附の多い時期です。令和4年12月は1か月で6,600万円の寄附をいただきました。

## 基金積み立て

ふるさと納税の寄附金は、総合計画の区分に合わせた7つの基金を設定しており、寄附者の方がどのような事業に使ってほしいかを選択して寄附することができます。

現在は7つに加えて、令和4年6月に制定した「海難事故基金」と、「町長におまかせ」の計9つの項目から選択していただいています。

基金への積立額は返礼品の商品代金や送料、サイト掲載の手数料等の事務費50%程度を除く額を積み立てていますので、寄附額のうちの半分程度が積立額になっています。

### 基金積み立て状況

基金名称	令和3年度	令和4年度
みどり(自然保護)	13,000	14,000
しごと(産業振興)	2,000	8,200
まちなみ(道路整備)	2,000	6,200
くらし(防災・消防)	2,000	6,200
いきいき(子育て、福祉)	3,000	12,000
まなび(教育、芸術文化)	4,500	10,000
ちょうみん(広報広聴)	2,000	4,200
海難事故	—	17,900
合計	28,500	78,700

単位：千円



いただいた寄附金は年度末に基金に積み立てし、翌年度に活用しています。令和5年度は下記の事業に活用しています。

## みどり ウトロ市街地ヒグマ対策強化事業



総事業費2,915千円  
充当額2,915千円

住民の安心・安全な生活を守るため、ウトロ市街地のヒグマ電気柵の更新と現在未設置区域である夕陽台地区への新設を行います。

## しごと さけ・ます自然産卵環境保全拡大事業

総事業費768千円  
充当額768千円

さけ・ますの自然産卵環境を調査し、遡上障害となっている落差を改善すること等で、資源の底上げと安定化を図ります。



## まちなみ 公園整備事業

総事業費1,000千円  
充当額1,000千円

公園・広場に設置されている老朽化した遊具を更新し、子どもたちの安全・安心な遊び場の維持に努めます。



## くらし きゅうめいさく 救命索発射銃更新事業

総事業費1,049千円／充当額1,049千円

救命索発射銃は川の対岸にロープを渡したいときなどに使用するもので、陸上救助・水難救助両方に対応したものです。

## いきいき 子育て支援センター施設集約化事業

総事業費51,239千円  
充当額2,439千円

子育て支援センターをばると21内に移設し、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援体制の充実を推進します。



## まなび 町営球場学童用備品整備購入事業



総事業費800千円  
充当額800千円

全道大会の誘致・開催の他、毎年開催される野球教室等に使用する学童用野球備品を整備します。

## ちょうみん 姉妹町・友好都市盟約記念事業

総事業費14,574千円  
充当額4,000千円

姉妹町・友好都市とのより一層の交流を深めるため、竹富町・弘前市と相互に市民号・町民号を派遣し、交流事業を行います。



## これからの ふるさと納税

斜里町では昭和52年から始まった1000平方メートル運動をはじめ、斜里町ならではのふるさと納税について考え、取り組みを進めています。

また、今年の7月14日から旅先納税を導入し、実際に斜里町に来られた際の宿泊やアクティビティ、食事等に活用いただけるふるさと納税も開始しました。

返礼品は単なる商品ではなく、「斜里町の持っている力を全国にアピールする」ことを念頭に、行政だけではなく、返礼品取り扱い事業者の皆さんの力を借りながら拡充を図ります。

斜里町では今後も「ふるさと納税制度」を活用して全国から寄附を賜り、町民の皆様の生活がより快適に、より住みよいまちになるよう活用して参ります。

皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

8/1~

# 子どもの医療費を 無料にします！



子どもの病気の早期診断と早期治療の促進および健康の保持、福祉の増進を図るため、通院・入院に関する保険診療の本人負担分を無料とします。

医療費助成の対象年齢は高校3年生（18歳に達する日の属する年度の末日）までに拡大し、名称についても、「乳幼児医療費助成制度」から「子ども医療費助成制度」へ変更します。

## 従来

- 未就学児の入院・通院が無料
- 小中学生の入院が無料
- 所得制限あり

## 拡大の内容

- **小学生・中学生の通院が無料**（医療保険適用分）
- **高校生の通院・入院が無料**（医療保険適用分）
- **所得制限を撤廃**（未就学児から高校生まで）

## 受給資格

斜里町民の未就学児から高校生

## 助成の対象とならないもの

公的医療保険給付対象外のものは助成の対象となりません。

※乳幼児検診料・入院時食事療養費・差額ベッド代・薬の容器代・オムツ代・病院の往復交通費・診断書料・寝具類代などは助成対象外となります。

## 手続きの仕方

今までに乳幼児等医療費受給者証を交付されたことがある方

手続きは不要です。  
7月中に子ども医療費受給者証を発送します。  
届いたら内容を確認の上、令和5年8月受診分より使用してください。

今までに乳幼児等医療費受給者証を交付されたことがない方

6月中に交付申請書を発送しました。  
返信用封筒に必要書類を同封して提出してください。

## 注意事項

- ・ 7月以降に斜里町に転入手続きをした方で交付申請書が届いていない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ・ 町外の学校に通学（マル学）のため斜里町から転出した後、引き続き斜里町国民健康保険に加入している方は助成の対象となります。交付申請書が届いていない方は下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ・ 「重度心身障がい者医療費受給者証」、「ひとり親家庭等医療費受給者証」をお持ちの方は申請の必要はありません。

☎ 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314



令和5年4月1日から就業した介護従事者・保育士の方必見!

## 各種補助金制度を開始しました!

斜里町内の民間介護施設や民間幼児教育・保育施設で今年度から就業している方と今後就業する方に向けた支援金制度を制定しました。(令和8年3月31日まで)

### 対象職種

介護従事者	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師及び准看護師、栄養士等の国家資格等
保育士等	保育士、幼稚園教諭

就職支度金

一律 10万円

住宅準備支援金

最大 25万円

※家賃3か月分+転居費用を合わせた上限

就業支援金

就業1年経過後 25万円

※最大3年

それぞれの要件により支援金を支給しますので、各支援金の詳しい支給要件や交付方法は右記へ問い合わせください。

☎ ぼると21 介護保険係 ☎ 0152-22-2500

☎ 児童育成課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315

## 町正規職員を募集します



### 一緒に働きませんか?

町職員の募集情報をお知らせします。

区分	一般職	保育士	保健師	学芸員
募集人数	若干名		1名	考古学1名
主な勤務場所	庁舎	町内保育所	ぼると21	斜里町立知床博物館
採用日	令和5年10月1日			令和6年4月1日予定
応募資格	①令和5年4月1日時点で満35歳以下 ②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない ③日本国籍を有し、斜里町内に居住できる	①令和5年4月1日時点で満40歳以下		①学芸員資格を取得し、昭和54年4月2日以降に生まれた ②考古学を専攻して大学を卒業または大学院を修了した ③日本国籍を有し、斜里町内に居住できる ほか
試験内容	①1次試験：書類選考 ②2次試験：小論文、集団討論、個人面接 【試験日】 8月27日(日) 9:00~12:00 【試験会場】 斜里町役場			1次試験：書類選考(提出書類をもとに選考) 2次試験：個人面接 ※2次試験の日時と会場は1次試験合格者に通知
受験申込手続	①エントリーシート ②卒業証明書 ③成績証明書 ④合否通知用封筒 ※応募資格・申込方法の詳細は斜里町ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。		 詳細はこちら	履歴書、小論文、業績目録を知床博物館に提出(郵送可) ※応募資格・申込方法の詳細は知床博物館ホームページに掲載の募集要項をご確認ください。
申込締切	令和5年8月16日(水) 17:00必着			令和5年9月6日(水) (当日消印有効)
問合せ	企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 斜里町本町12番地			斜里町立知床博物館 ☎ 0152-23-1256 斜里町本町49

## 職員人事異動のお知らせ

令和5年7月14日付( )内は前職

《斜里町国民健康保険病院》

▼事務部長 …………… 武山 和史  
(病院 事務部次長より昇格)

▼事務部医事係主査 …………… 中島 雄  
(新型コロナウイルスワクチン接種推進室 主査)

機構改革により7月14日付でワクチン接種推進室を廃止しました。ワクチン接種に関するお問い合わせはぼると21 健康支援係にご連絡ください。

☎ ぼると21 健康支援係 ☎ 0152-22-2500



# 8月の子育てカレンダー



のびのび // 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

子育て支援センターHP 児童館 HP

イベント	場所	日程	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日（祝日除く） 4日(金)・15日(火)・16日(水)・18日(金)・23日(水) ※3日(水)・4日(金)は縁日あそびもします。	【午前】 9:30～11:30
		平日（祝日、10日除く）	【午後】 13:00～16:30
		10日(水)	【午後】 14:00～16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ製作・自由遊びなどを楽しみます。 ※申込みが必要です。 ※見学もできます。	子育て支援センター	【びよびよ・0～1歳、妊婦さん】 10日(水)午後、30日(水)	【午前】 10:00～11:30 【午後】 13:00～14:00
	斜里町漁村センター（ウトロ）	【てくてく・1歳～就学前】 8日(火)、22日(火)	10:00～11:30
土曜開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	5日(土)	10:00～11:30
児童館で遊ぼう！	児童館 あそぼっくる	1日(火)、2日(水) ※縁日あそびもします。 29日(火)	10:00～11:30
移動歯科相談 ぼると21の歯科衛生士に相談や歯を診てもらうことができます。	子育て支援センター	28日(月)	10:30～11:30 (※開放は通常通り、9:30からです。)

わくわく // あそぼっくる(児童館) ☎ 0152-23-5245

イベント	条件等	日程	時間
フェルトでアイスをつくらう 土台に好きな色のフェルトを貼ってアイスを作ろう♪	対象：小学生以上 定員：10名	4日(金)	13:30～15:00頃
無限キューブをつくらう 牛乳パックで8つのキューブを作ってつなげます。 無限にぐるぐる回るおもちゃのできあがり♪	—	5日(土)	13:30～15:00頃
ボードゲームクラブ カードゲームを中心にゲームであそぼう♪	対象：小学生以上	7日(月)、21日(月)	13:30～16:00頃
卓球クラブ ボランティアの先生が教えに来てくれます！	対象：小学2年生以上	9日(水)	10:30～12:00頃
		23日(水)	14:30～16:00頃
百人一首クラブ 下の句かるたの練習です。大人も子どももお気軽にどうぞ！	対象：小学生以上	19日(土)	13:30～15:00頃
水遊びをしよう ウッドデッキに水遊びコーナーをつくります。 あそびにきてね♪	対象：未就学児親子 持ち物：濡れてもいい服装	毎週火曜日 (悪天候時は中止)	10:30～11:30

### 【おねがい】

- 小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください（スクールバス利用の児童はご相談ください）。
- 就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- 開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町公式LINEまたはほっとメールしゃりでお知らせします。

### 【児童・生徒のスマートフォンなど電子機器の使用について】

- 児童館内で使用する事はできません。小学生は職員室に預け、緊急の使用は職員室でのみ可能とします。

### 【ボランティア募集】

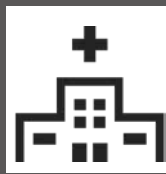
- 子ども達の遊びの活動に協力いただけるボランティアを募集しています！ 高校生以上なら年齢制限はありません。ぜひあそびに来てください♪

※上記の予定は変更や中止になることがあります。





# 8月の診療表



# 国保病院から お知らせ

〒0152-23-2102 国保病院 ☎0152-23-2102

**【受付時間】** 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

診療時間 8:30~11:00 13:30~16:00	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	森	宮地 (総合)	宮地	菊一 (総合)	森	菊一 (13:30~ 訪問診療 15:00~ 総合診療)	宮地	森 (総合)	森	菊一 (総合) 8/25休診
外科/整形外科	森下		森下		菊一		森下 整形外科 10日:小島 (予約制)		森下	
小児科 (8/3は午前のみ)	旭川医大		旭川医大	予防接種 ~15:00	休診		旭川医大		旭川医大 ~15:00	
産婦人科	17日(休)午前/午後・18日(金)午前:加藤 28日(月)午前/午後、29日(火)午前:中西									
皮膚科	7日(月) 午前/午後:沖永									
内科 (完全予約制)	14日(月)午前/午後、21日(月)午前/午後、28日(月)午前 :合地 (予約制)									

## 専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週火曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は菊一医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週火曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

## 夏場の食中毒予防

夏場に食中毒が増えるのは、主に細菌が原因です。

細菌は、高温多湿の環境で増えやすく、肉や魚などの生ものによる食中毒の危険性が高まります。また、暑さや寝不足などで胃腸の働きや体の抵抗力が低下しやすいことも影響します。

夏場に特に気をつけたい食品、食中毒予防のポイントは次のとおりです。



生肉全般  
(特に鶏肉)

### カンピロバクター

肉類に存在する菌で、生焼けど十分な殺菌ができていない肉を食べることで下痢や嘔吐等を引き起こします。重症になると数週間後に手足や顔面のマヒ、呼吸困難になることがあります。  
(※ギランバレー症候群)



カレー、炒飯・パスタなど  
(煮込み料理、米・小麦料理)

### ウェルシュ菌

調理後、室温で長時間放置していたものを食べたり、温め直して食べる時に、十分に加熱しないまま食べてしまうと、下痢・腹痛等の症状を引き起こします。保存の際は常温に置かないようにしましょう。

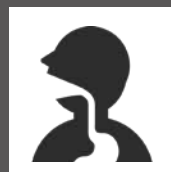
### 予防のポイント

- 買った食べ物はすぐに冷蔵庫に入れる。
- 調理と食べる前には手を洗う。
- フキン、まな板は消毒して、調理器具などは清潔に扱う。
- 生ものは中まで火を通す。
- 残った食品は部屋に放置せず、密封して、すぐに冷蔵庫へ。
- 温め直して食べるときは、十分に加熱する。
- 時間が経ったものは捨てる。

下痢や嘔吐などの消化器症状があり、食中毒が疑われる場合は、安静にして水分補給をしながら様子みてください。

ただし、重症化しやすい小さなお子さんや妊婦さん、免疫力が低下している方は、早めに受診しましょう。

# 带状疱疹予防接種 (費用一部助成)のお知らせ



あなたの  
健康のために  
健康に役立つ情報をお知らせします

带状疱疹は過去に水痘（みずぼうそう）にかかったことのある人が発症する疾患で、重くなると痛みが長引いたり、合併症を起こすことがあります、注意が必要な疾患です。

带状疱疹予防接種は、予防接種法に基づかない「任意の予防接種」とされており、希望される方が受けることができます。予防接種により带状疱疹の発症を抑えたり、重症化を防ぐことができると言われています。

▼対象者 50歳以上の方

▼ワクチンの種類・特徴と自己負担

	生ワクチン（水痘「ビケン」ワクチン）	不活化ワクチン（シングリックス）
接種回数	1回	2回（2回目は、1回目の接種より2か月後から6か月後まで）
自己負担	4,000円	1回目12,000円、2回目12,000円
接種方法	皮下注射	筋肉内注射
副反応	注射部位の赤み、かゆみ、腫れ、痛み 1～3週間後頃：発熱、発疹、水疱性発疹 (通常3日程で消失)	・主な副反応(通常3日程で消失) 注射部位の痛み、赤み、腫れ、筋肉痛、疲労感、頭痛 ・重大な副反応(まれに起こる可能性がある) ショック、アナフィラキシーなど
長期予防効果	5年間	接種10年で概ね89%の有効率
注意点	免疫抑制薬・抗リウマチ薬・抗がん剤等を使用している方は接種できません	—

※上記いずれかのワクチン種類をお選びいただきます。

※接種料金（生ワクチンは約8,000円、不活化ワクチン一回約24,000円）から自己負担を差し引いた額は、直接、町から医療機関に支払うことで、半額相当が費用助成されています。

▼接種場所 町内医療機関

	斜里国保病院	水柿内科医院	ウトロ診療所
接種日 (診療時間)	月・火・木曜日 15:00～	月～金曜日(祝日は休み) 9:00～16:30 (11:30～13:30を除く) ※金曜日午後は16:00まで	月～金曜日(祝日は休み) 13:30～15:00
予約時間	月～金曜日(祝日は休み) 8:45～17:00 (12:00～13:00を除く)	上記診療時間内に予約	月～金曜日(祝日は休み) 8:45～17:00 (12:00～13:00を除く)
事前予約	必須		
注意点	—		※ウトロ診療所は 不活化ワクチンのみ
電話番号	0152-23-2102	0152-23-5275	0152-24-2052

▼接種料金の払い戻しについて

- ・町外医療機関で接種する場合  
接種料金を一旦、全額自己負担していただき、自己負担額を差し引いた額を払い戻します。
- ・既に接種されている場合  
令和5年4月1日以降に既に接種されている方、自己負担額を差し引いた額を払い戻します。

☎ ぽると21 健康支援係 ☎ 0152-22-2500



# 充電式ハンディファンの発火に注意!



# 119 だより

岡 消防署 ☎0152-23-2435

厳しい暑さを凌ぐためのアイテムとしてよく使われるハンディファンですが、発火や爆発による事故が起きている。使い方によっては火災を引き起こしてしまうのでハンディファンについて理解しましょう。

## なぜ発火や爆発が起こるのか?

充電式ハンディファンにはリチウムイオンバッテリーが内蔵されています。リチウムイオンバッテリーは熱や衝撃に弱く過充電や圧迫、落下による衝撃などによって破損すると電池の内部の構造が崩れ、発火・爆発する恐れがあります。

## 発火や爆発を防ぐために

基本的には「高温・衝撃・過充電」に気をつけることが肝心です。炎天下の車内や火気の近くには置かないようにしましょう。落としたり踏んだりすると焼損の原因になるので、使用時はストラップを使用するなどして対策しましょう。



## 公営住宅空室情報



## 公営住宅情報

7月6日現在の町営住宅の空室状況は、下記のとおりです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 財政課 契約財産係までお問い合わせください。

### ▼公営住宅等の空室状況

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
光陽東 A1 棟	光陽町 61 番地 3	平成 9 年	2LDK	3 階	1 室

岡 財政課 契約財産係 ☎0152-26-8214



## 「あおばの家」入居者を募集します

- ▼所在地 斜里町青葉町 38 番地
- ▼募集戸数 単身世帯用居室 1 戸  
夫婦世帯用居室 1 戸
- ▼間取り等 単身世帯用 30.00㎡ (居間 8 畳)  
夫婦世帯用 39.60㎡ (居間 6 畳・和室 6 畳)  
※流し台、電気コンロ、FF ストープ、洗面台、トイレがついています。
- ▼入居対象者 次の①・②の両方の条件に該当する方。  
①斜里町に住所があり、原則として 60 歳以上で、家族の援助を受けることが困難な方。

- ②自炊ができる程度の状態にあるが、高齢のために独立して生活するには不安がある方。  
※ペットを飼うことはできません。

### ▼利用料

- ① 収入に応じて月額 0 円～ 50,000 円の利用料がかかります。
- ② ①とは別に光熱水費等 (管理負担金) が月額 12,000 円 (単身世帯)、18,000 円 (夫婦世帯) がかかります。

▼受付期限 8 月 25 日(金)

岡 ぽると 21 介護保険係 ☎0152-22-2500

**重要**

## 釧路信用組合の公金取り扱い終了について

釧路信用組合 清里支店が本年12月8日付で営業終了することに伴い、令和6年3月末日をもって「釧路信用組合」の町収納代理金融機関の指定を取消します。

現在、釧路信用組合の口座から公金（町税、保険料、水道料金、公営住宅・駐車場料金、学校給食費、保育料等）の振替をご利用されている方は、お手数ですが他の金融機関で変更の手続きをお願いします。  
お手続きをされない場合は、令和6年度より納付書での納付となります。

### 【口座振替できる金融機関】

北洋銀行・北海道銀行・網走信用金庫・しれとこ斜里農業協同組合・斜里第一漁業協同組合・ウトロ漁業協同組合・ゆうちょ銀行

### 【問い合わせ】

税務課 収納係 ☎ 0152-26-8216（町税等）

児童育成課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315（保育料）

水道課 総務係 ☎ 0152-26-8384（水道料）

学校給食センター ☎ 0152-23-2548（学校給食費）

財政課 契約財産係 ☎ 0152-26-8214（公営住宅等）

☎ 会計課 会計係 ☎ 0152-26-8390

## 年金相談をご利用ください



## 暮らしの情報

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日時 8月22日(火) 11:00～15:00

・1ヶ月前から予約可能です。

・予約枠3～6名

※相談内容により、変更することがあります。

▼場所 ゆめホール知床 会議室2

▼申込み 北見年金事務所まで連絡してください。

☎ 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-25-8703



## 土地取引に関する届出について

一定面積以上の土地取引には届出が必要です。土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

### ▼届出の対象となる面積

①市街化区域 2千㎡以上

②市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上

③都市計画区域外 1万㎡以上

### ▼届出者

土地の権利取得者（買主等）

### ▼届出期限

契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

### ▼提出書類 各3部

①土地売買等届出書

②土地売買等契約書の写し

③土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図

④土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面

⑤土地の形状を明らかにした図面

⑥委任状（代理人が届出する場合）

▼罰則 届出をしないと法律で罰せられることがあります。

### ▼届出・問い合わせ先

☎ 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131



# 物価高騰重点支援 給付金のご案内



昨今の物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、斜里町独自の給付金を支給します。

▼**対象者** 令和5年6月1日時点において、斜里町に住民登録があり引き続き斜里町に住所がある方で、かつ、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯の世帯主

▼**支給額** 1世帯あたり3万円

▼**手続き** 世帯の状況により、手続き方法が異なります。

(1)「確認書」が届く世帯

世帯全員が、令和5年1月1日に斜里町に住民登録があった世帯です。

確認書は、7月中旬から順次送付しました。内容を確認のうえ、住民活動係に提出してください。

(2)「申請書」の提出が必要な世帯

令和5年1月2日以降に転入した方がいる世帯です。

世帯全員の令和5年度住民税の課税状況が把握できないため、ご自身で「申請書」や「住民税非課税証明書」を入手し、住民活動係に提出してください。

(申請書は、住民活動係窓口、または、町ホームページにあります)



詳細はこちら

▼**受付期限** 令和5年10月31日(火)まで

※申請方法など、詳しくは右記ホームページをご覧ください。

☎ 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312



## マイナンバーカード 夜間窓口・日曜窓口

斜里町における交付枚数 8,487 枚、交付率 77.2%、申請件数 9,396 件、申請率 85.4% (令和5年7月2日時点)

	日程	時間	場所	できること
夜間 窓口	8/8(火)	17:30	斜里町役場 戸籍住民係	マイナンバーカードの交付及び申請(顔写真の撮影)、 マイナポイントの予約・申込、住所変更後のマイナンバーカード継続処理、 マイナンバーカードの保険証としての利用申込、公金受取口座の登録
	8/22(火)	19:40		
日曜 窓口	8/6(日)	10:00 ~ 13:00		

※カードの申請や交付には本人確認を実施しています。免許証や身障者手帳などの写真付きのものは1点で良いですが、健康保険証や介護保険証などの写真のないものは2点必要です。

※受取期限が経過した方のカードも交付できますのでお問い合わせください。

マイナポイント申請期限9月末まで

### 【8/1(火)~】マイナポイント申請支援 専用窓口を開設します!

マイナポイントを受け取るためには、マイナンバーカードを受け取ってからポイント申請という手順で申請が必要です。マイナポイントの申請希望の方は、お早めにカードをお受け取りください。

※マイナポイントは令和5年2月末までにカード申請を行った方のみ申込が可能です。

☎ 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313

# 無料法律相談を開催 します



## 暮らしの情報

専門の弁護士がみなさんのさまざまな悩みの相談に応じます。

身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、ぜひご利用ください。

▼日時 8月17日(木) 13:00～16:00

▼場所 役場 町民相談室  
(役場庁舎正面玄関の右側8番)

▼担当 釧路弁護士会 川瀬 敏朗 弁護士

▼対象 相談は斜里町民の方に限ります。

▼予約 必要 (8月1日から8月10日の間に、住  
民活動係までお電話ください)

※人数に限りがありますので、お早めにご予約ください。

※予約の際に、相談者と相手方の氏名と住所、相談内容  
をお聞きします。

※相談時間は、お一人30分以内です。

☎ 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312



解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆さんへ

## 石綿障害予防対策について

令和5年10月1日着工の工事から、石綿（アスベスト）含有に関する事前調査は、「建築物石綿含有建材調査者」等が行うことが必要となります。

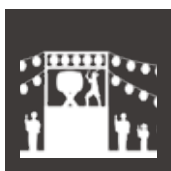
石綿障害予防規則により、工事の規模に関わらず、工事対象となるすべての範囲について石綿が含まれているか事前に調査を行う必要があります。施工業者の皆さんは調査者要件を満たした者による事前調査・調査結果に基づく適切な施工をお願いします。また、発注者の皆さんは事前調査を含めた適切な工事施工のための配慮をお願いします。

詳しくは北海道労働局の右記HP「石綿障害予防対策について」をご覧ください。



詳細はこちら

☎ 厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）☎ 011-709-2311（内線 3563）



## にぎわい創出イベント等支援事業 が始まりました

町内産業団体の青年・女性部や実行委員会が行う様々なイベント・ミニフェスなどの開催費用の一部を支援する助成制度を創設しました。

「にぎわい」をつくり、まちを盛り上げるイベントの企画・開催をお待ちしています。

### 1. 助成対象事業

#### 【単独イベント助成】

- ・助成金額 1事業あたり最大30万円
- ・対象者 ①産業団体青年女性組織やユースまちづくり委員会  
②各種イベント実行委員会(既存・新規)
- ・助成率 対象者① 対象経費の2/3  
対象者② 対象経費の1/2

### 2. 対象経費等

- ・自らの飲食や資産になるもの以外で、イベント開催に直接関係するもの。  
申請方法なども含め、詳しくは商工観光課までご相談ください。
- ・イベント例：フリーマーケット、キッチンカー<sup>しょうへい</sup>招聘イベント、食のフェス、音楽フェス等

☎ 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-26-8375

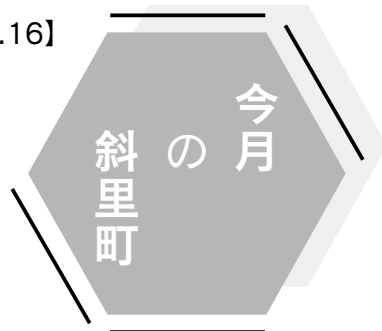
## 地域おこし協力隊広報企画 「今月の斜里町」公式 note

でも詳しく紹介しています

▼目次



【Vol.16】



### 漁業

斜里町のさけ・ます定置網漁は5～7月に操業されていた春網と呼ばれる定置網漁が終わり、7～8月にはます網が始まります。どちらもます漁ですが、春網ではサクラマス、ます網ではカラフトマスを獲っています。

斜里町ではカラフトマスのことは大体「ます」と呼びますよね。なんと岩手県の一部ではカラフトマスのことを「サクラマス」と呼ぶそうです！ ややこしいですね。

### 歴史文化

斜里の8月といえば斜里祭（斜里神社例大祭）ですね！ 今年は久しぶりに盛大に開催されるとのことで楽しみです。今は街側を向いている斜里神社、1796年（寛政8年）の創建時には海側を向いていたそうです。そして内陸側の開拓・発展に伴い、1936年（昭和11年）今の向きに建て直されました。

斜里町には海から人が入ってきて、海側から発達していったことがよくわかりますね。

地域おこし協力隊

高木 唯 さん  
Takagi Yui



「今月の斜里町」は、ウトロ出身の地域おこし協力隊の高木唯さんが、見覚えはあるけどちゃんと知らないちょっとしたことや、斜里町の暮らしの昔話などを毎月広報しゃりを通して少しずつ紹介していく企画です。

## イベント Information

### 斜里三浦綾子読書会「千利休とその妻たち」上巻 講演

武力がすべての戦国の世において、茶の湯に生涯を捧げた千利休と、限りない愛で利休を支えた妻おりき。ふたりの波乱に満ちた半生を描く感動の歴史長編小説を題材に、朗読と講演を行います。

三浦綾子の傑作のひとつです。読んでいない方でも楽しめますので、ぜひご参加ください。

▼日 時 8月19日(土) 10:30～12:00

▼会 場 斜里町立図書館 会議室

▼講 師 もりした たつえ  
森下 辰衛さん

▼参加費 無料 ※事前申込不要です。

(三浦綾子読書会代表・三浦綾子記念文学館特別研究員)

☎ 斜里三浦綾子読書会 沢田 ☎ 0152-23-0415

小田 ☎ 0152-23-2363

### 葦の芸術原野祭 ASHIGEI 2023

斜里町民有志によるアートイベント「葦(あし)の芸術原野祭」＝「あしげい」が今年も開催されます。

【参加型プロジェクト・作品展示・出展】

▼日 時 8月4日(金)～19日(土) 10:00～17:00

▼場 所 斜里町旧役場庁舎(月・火 休館)



公式 HP

(<https://ashigei-artfes.studio.site>)

【演劇公演・音楽ライブ】(チケットの購入が必要です)

野外劇、松本一哉音楽ライブ、バストリオ公演、知床オリジナル公演「葦の波 part2」など

(日時・場所等は公式 HP をご確認ください)

☎ ゆめホール知床(チケット購入) ☎ 0152-22-2222

☎ 葦の芸術原野祭実行委員会 メール: [ashigei.art.fes@gmail.com](mailto:ashigei.art.fes@gmail.com)





# まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。  
また、みなさんから情報を募集しております。  
☎ 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 210

## こども縁日にたくさんの来場者

6月18日(日)に道の駅しゃりで「こども縁日」が開催され、多くの子どもたちで賑わいました。

自治会連合会 児童福祉部会が主催のこのイベントは、高校生2人・中学生3人で構成される「ジュニアリーダー」が中心となって企画し、催し物やルール、景品等をイチから考え実施したといえます。

今後も楽しいイベントを行うため、企画を一緒に考えてくれるメンバーを募集しているので、気になった方は自治会連合会までご連絡ください。



「スマートボール」を楽しむ子どもたち



蓋を開け、一つ一つ丁寧に磨き上げます

## 街 路灯清掃で地域貢献活動

6月23日(金)、北見地区電気工事業協同組合斜里支部と北海道電力ネットワーク(株)斜里ネットワークセンターが合同で「みどり工房しゃり」の街路灯清掃を行いました。

町内事業者からは(有)片山電気商会・今電気(株)・(有)藤田電工・(有)村上電気商会が参加した本取り組みは、北海道電力が斜里・清里・小清水の地元事業者と共に3町の地域貢献活動として毎年恒例で行っているもので、斜里での実施は8年ぶりとなりました。

## 知 床斜里野球少年団が北・北海道予選大会に出場！

6月24日(土)～26日(月)に高円宮賜杯第43回全日本学童軟式野球大会 マクドナルド・トーナメント 北・北海道予選大会が斜里・網走・小清水で開催され、知床斜里野球少年団が開催地推薦として出場しました。

各支部予選を勝ち抜いた16チームでトーナメントが行われ、知床斜里野球少年団は昭和ブルーホークス(釧路)と対戦し、力いっぱい戦いました。



表敬訪問の様子





新たな発見に驚く参加者の皆さん

## ぶらぶらしゃり学～まちなか散歩 開催

7月7日(金)、公民館ふるさと探求講座「しゃり学」の今年2回目「ぶらぶらしゃり学～まちなか散歩」が行われました。旧根室街道沿いの「下町」から「上町」の「への字」道路までぶらぶらと散歩。ゲストの斎藤康夫さん(旧・斎藤商店)の記憶や思い出、講座の準備会メンバーによる解説に耳を傾け、大正・昭和の街並みに思いを馳せました。

暮らしていても実は「知らない」が多い町のこと。「しゃり学」による掘り起こしで新たな魅力発見です。

## 自販機の売上の一部を知床のために

平成18年に斜里町は北海道コカ・コーラボトリング(株)と協定を締結し、町内の自動販売機の売り上げから1本につき1円分寄附していただいています。今年の寄附額は41万8,654円で、知床の野生動物対策や国立公園の適正利用対策に活用されます。

北海道コカ・コーラリテール&ベンディング(株)道東営業部の平田智也部長は「このご寄附は将来にわたって継続する。金額を増やしていけるよう、自販機の新たな提供価値を考えたい」と話されました。



感謝状伝達の様子



沿道に立ち、交通安全を呼びかけます

## ウトロ旗波作戦が実施されました

7月9日(日)、ウトロ道の駅前で、ウトロ旗波作戦を実施しました。

地元子ども達や自治会員等の総勢54名が参加し、道路を走るドライバーやライダーへ交通安全を呼びかけました。

松井ミドリさん 94歳	坂田 義裕さん 74歳	窪田 正 さん 76歳	柏崎ヨシエさん 96歳	木田 貞雄さん 93歳	大木 真利さん 56歳	黒田東洋子さん 84歳	石川 哲丸さん 86歳	小林 秀雄さん 90歳	大西 忠幸さん 45歳	森川 正道さん 92歳	北村 健一さん 97歳	樽見 清 さん 85歳	工藤 雅子さん 72歳	向山 海晴くん 純平さん 留奈さん	佐藤 仁愛さん 来喜さん 未夢さん	♡ 千葉 裕司さん	♡ 市川真奈美さん	♡ 小山田圭太郎さん	♡ ペシンスメイゴイさん	結婚おめでとう 届出日です
ウトロ青川 6/27	青葉町 6/25	新光町 6/20	文光町 6/16	朝日町 6/15	豊 倉 6/15	本 町 6/14	新光町 6/12	文光町 6/11	本 町 6/11	西 町 6/10	光陽町 6/7	本 町 6/5	以久科南 6/1	ウトロ香川 6/13	文光町 6/6	文光町 6/24	文光町 6/24	豊 倉 6/26	豊 倉 6/26	

<p>人の動き</p> <p>■人口/10,768人(-11人) 男:5,302人(-7人) 女:5,466人(-4人)</p> <p>■世帯/5,457世帯(-10世帯)</p>	<p>ふるさと納税実績</p> <p>●件数 477件</p> <p>●寄付金額 8,667,000円</p>	<p>100平方メートル運動の森トラスト</p> <p>●寄付金額 550,797円</p> <p>●参加者 52人(件)</p>
--	---	---



# わたしの夢 ぼくの夢 第13回

すぎもと ことね  
杉本 琴音 さん 斜里小学校6年

## おすすめの本を伝えたい

杉本さんの将来の夢は、図書館司書になることです。

日頃から本を読むことが好きで、よく図書館に足を運ぶという杉本さん。

以前子ども司書講座を受けた時に指導してくれた図書館司書の皆さんが輝いて見え、目指すようになったのだそう。

将来は、訪れた人が求めている本や、おすすめの本を教えらるる図書館司書になりたいと意気込みました。



### 表紙解説



そじょう  
今月の表紙は鮭の遡上を確認する調査の写真です。ペレケ川で産卵遡上した魚等を数えました。



スマホで  
広報紙無料配信!



### 今月の納期



町 税

納期限…8月31日(木) 口座振替日…8月25日(金)

●税 目 固定資産税・都市計画税  
国民健康保険料・介護保険料  
後期高齢者医療保険料…2期分



水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…8月25日(金)

下水道受益者負担金・分担金 納期限…8月31日(木)

### ▶アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶〒099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

